

- 下の枠内から、算出方法を1つ選択(✓)し、1日当りの支給額を算出後、枠の下にある計算式で申請額を算出してください。
- 記入する売上高は、**消費税及び地方消費税を除いた金額**とし、**飲食業以外の営業収入や雑収入等も除外**してください。
- 記入した金額を確定申告書類で確認できない場合は、その内訳書(任意の様式でも構いません)も合わせて添付してください。

消費税抜額を記載してください。

・いずれか1つを選び、「✓」を入れてください。
※記入見本のため両方に「✓」をいれています。

5月と6月の売上高の比較から算出する方法 (申請は令和5年6月の売上確定後になります。)

前年(前々年)5月売上高 前年(前々年)6月売上高 1日当りの支給上限額(1000円未満切上げ：最大20万円)

税抜 16,365,400 円 + 税抜 18,947,300 円 ÷ 61 日 × 0.3 = 173,660 円 → ① 174,000 円

前年(前々年)5月売上高 前年(前々年)6月売上高 本年5月売上高 本年6月売上高

税抜 16,365,400 円 + 税抜 18,947,300 円 - 税抜 2,832,000 円 + 税抜 3,486,500 円 = ② 28,994,200 円

1日当りの支給額(1000円未満切上げ：上限金額①) 1日当り支給決定額(=③)

② 28,994,200 円 ÷ 61 日 × 0.4 = 190,126 円 → ③ 191,000 円 ④ 174,000 円

要請期間と同時期の売上高との比較から算出する方法 (期間と同時期の売上帳簿がある場合のみ適用可)

前年(前々年)の要請期間と同じ時期(14日間)の売上高 単位：円

税抜	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
	586,440	256,040	515,000	250,400	346,500	1,300,200	1,890,300
税抜	5月30日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日
	1,000,500	1,200,000	650,000	750,000	758,000	980,000	1,350,900

合計額 ④ 11,834,280 円

今回の時間短縮等要請期間中(14日間)の売上高 単位：円

税抜	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
	80,543	90,500	130,000	89,000	130,000	200,000	1,000,000
税抜	5月30日	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日
	126,000	80,900	130,000	136,700	0	0	125,000

合計額 ⑤ 2,418,643 円

前年(前々年)の同時期の売上高 1日当りの支給上限額(1000円未満切上げ：最大20万円)

④ 11,834,280 円 ÷ 14 日 × 0.3 = 259,018 円 → ⑥ 200,000 円

前年(前々年)の同時期の売上高 今回の要請期間中の売上高 1日当りの支給額(1000円未満切上げ：上限金額⑥)

④ 11,834,280 円 - ⑤ 2,418,643 円 ÷ 14 日 × 0.4 = 269,018 円 → ⑦ 270,000 円 1日当り支給決定額(=⑧)

⑧ 200,000 円

1日当りの支給決定額 ⑧ 200,000 円 × 協力した日数 14 日 = 協力金支給申請額(様式1に転記してください。) ⑨ 2,800,000 円

留意事項：遅くとも5月25日までに時間短縮等を開始し、その日以降6月5日までの全ての日に協力していない場合は、協力金は支給できません。

令和元年、あるいは令和2年の5月23日～6月5日の帳簿から消費税を除いた売上高を転記し、合計額を記載してください。休業日の売上高は0円としてください。以下のアドレスにあるエクセル形式の電子データを使うと、合計額を自動で計算します。また、余白に「別紙のとおり」と記載した上で、別紙での提出も可能です。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19area2105inakeniki.html>